

19-13 決算状況の推移

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
【 歳 入 総 額 】	127,819,443	127,819,443	130,099,649	170,672,465	158,053,036
【 歳 出 総 額 】	126,421,929	126,421,929	128,833,584	169,092,024	156,685,656
歳入歳出差引残額	1,397,514	1,397,514	1,266,065	1,580,441	1,367,380
翌年度へ繰り越すべき財源	397,792	397,792	413,395	591,289	371,734
実 質 収 支	999,722	999,722	852,670	989,152	995,646
財政再建債等未償還元金	-	-	-	-	-
再 差 引	999,722	999,722	852,670	989,152	995,646
単 年 度 収 支	△ 35,132	△ 35,132	△ 147,052	136,482	6,494
積 立 金	24,571	24,571	17,168	66,401	895,073
繰 上 償 還 金	-	-	-	-	-
積立金とりくずし額	-	-	2,000,000	-	-
実質単年度収支	△ 10,561	△ 10,561	△ 2,129,884	202,883	901,567
基準財政需要額	52,770,784	52,770,784	54,196,580	55,541,565	57,947,164
基準財政収入額	35,348,533	35,348,533	36,765,808	37,318,052	36,116,969
標準財政規模	68,588,711	68,588,711	69,154,492	70,294,508	73,754,152
財政力指数	0.667	0.667	0.671	0.672	0.658
実質収支比率	1.5	1.5	1.2	1.4	1.3
経常収支比率	95.9	95.9	99.9	96.5	93.0
実質公債費比率	3.3	3.3	3.4	3.5	3.4
将来負担比率	27.9	27.9	32.5	23.7	14.3
積立金現在高	17,440,904	17,440,904	13,903,677	16,595,573	19,585,140
地方債現在高	144,842,476	144,842,476	142,471,449	141,907,076	137,909,484
収益事業収入比率	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3

資料：総合政策部財政課

<以下、総務省HP「令和4年版地方財政白書」用語の説明より抜粋>

※「実質収支比率」とは、実質収支の標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）に対する割合。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示す。

※「経常収支比率」とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

※「実質公債費比率」とは、当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額（※1）に対する比率。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じ。

※1：標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額。

※「将来負担比率」とは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額（※2）に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

※2：標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額。